

議事録（概要）

会 議 名	令和 7 年度第 1 回地域包括ケア推進委員会					
会 場	芦屋町役場 3 階 3 1 会議室					
日 時	令和 7 年 7 月 7 日（月） 13：55～15：30					
委員の出欠	委員長	中村 貴志	出	委員	倉成 孝英	出
	副委員長	真田 憲一	出	委員	福原 光次	出
	委員	櫻井 俊弘	出	委員	山田 寛	出
	委員	岳藤 さおり	出	委員	原田 孝恵	出
	委員	大塚 彰久	出	委員	川上 誠一	欠
	委員	白石 英也	出	委員	松岡 泉	出
	委員	竹野 香代子	出	委員	占部 吉郎	欠
件名・議事	議事 1 芦屋町高齢者福祉計画令和 6 年度取組結果、令和 7 年度計画について 2 芦屋町地域包括支援センター運営状況について 3 その他					
合意事項 決定事項	1 芦屋町地域包括ケア推進委員会 委員長・副委員長の選出について ・委員長：中村 貴志 委員、副委員長：真田 憲一 委員 に決定した。 2 芦屋町高齢者福祉計画令和 6 年度取組結果、令和 7 年度計画について ・報告、了承された。 3 芦屋町地域包括支援センター運営状況について ・報告、了承された。					

令和7年度第1回地域包括ケア推進委員会 議事録

○日時

令和7年7月7日(月)13:55～15:30

○場所

芦屋町役場3階 31会議室

○協議事項

- 1 芦屋町高齢者福祉計画令和6年度取組結果、令和7年度計画について
- 2 芦屋町地域包括支援センター運営状況について
- 3 その他

議事1 芦屋町高齢者福祉計画令和6年度取組結果、令和7年度計画について

●事務局から【資料1】「第9期芦屋町高齢者福祉計画令和6年度評価・令和7年度計画シート」に基づき説明。

(委員)

・肺炎球菌予防接種の接種率が低いが、原因をどのように考えているか。広報については、問題ないか。

(事務局)

・肺炎球菌予防接種の対象は、65歳から100歳までの5歳刻みの年齢の方となっていたが、その経過措置が終了し、原則65歳の方のみとなったことが原因と考えられる。広報は、個別に勧奨はがきを送っているため、十分であると考えている。

(委員)

・予防接種については、コロナのときからワクチンに対する信頼感が揺らいでいる部分があるため、事業が進まない可能性がある。インフルエンザ予防接種については、感染予防、重症化予防がはっきり言われているので、保健師含めてもう少し広報していただきたい。肺炎球菌予防接種については、年齢が制限されたため、現在の接種率であると考えられる。肺炎球菌による肺炎を予防できる終生免疫であり、高齢者の肺炎は、大きな問題となるため、これについてももう少し広報していただきたい。

(委員)

・ユマニチュード、認知症ケア技法について、町の関係団体への取り組みをどのように考えているか。福岡市では、ユマニチュードの推進が図られている。町としても取り組みを進めていく必要がある。

(事務局)

・芦屋町では、昨年度 2 回ほどユマニチュードの研修会へ参加しているが、認知症対策としては、全国的に認知症サポーターが推進されているので、認知症サポーターの数を今後増やしていくことを考えている。

(委員)

・ユマニチュードが推進されているが、実施しているところがどれほどあるかというところまで進んでいるものではないというのが現場の肌感覚ではある。しかし、周知をする必要はあると考える。認知症サポーターの養成に賛成であるが、効果等検証していただきたい。

(事務局)

・認知症サポーターについては、出前講座等受け身であった部分がある。令和 6 年度からは町主導で実施しているため、その中で意見を聞き、評価の方法等含めて検討していく。

(委員)

・裾野を広げる部分とユマニチュードという介護職として基本的に身につけなければならない部分の研修をうまく繋ぎ合わせて研修体制を作っていくことが望ましいと感じた。

(委員)

・厚労省は、重層的支援体制整備事業を推進しているが、実態を見ると市町村ではそんなに増えていないように感じる。7 年度の計画を策定するにあたって、体制整備は難しいと思うが、社会福祉法に定められている事業は盛り込まれているか。役場の中で、情報共有は図りやすいとは思いますが、会議の設定ができる協議会を設けてはどうか。

(事務局)

・重層的支援体制整備事業は、詳しくは地域福祉計画の分野となる。重層的支援体制整備事業については、努力義務なので、必ずというわけではないが、法律に定められた事業に対応できるよう今後検討する。また、会議については、既存の会議体を有効活用したいと考えている。

(委員)

・認知症の治療薬は結構出てきていて、早く診断をして、その進行を抑えていくという治療が中心になっているため、早く見つけることが非常に重要。認知症サポート医を中心とした治療の形を作ることができたら、早く見つけるということに関しても、町民の方々の理解が進む気がしている。

(委員)

・高齢者の社会参加と生きがいづくりの中に、高齢者の憩いの場の確保があるが、令和 6

年度取組結果をみると、老人憩の家は、町として総合的に判断した結果、廃止と記載されている。これはどのような判断だったのか。利用者の数が減ってきたならば、利用者数に適した施設を考えて新たに作るべきではないか。お風呂が難しくても憩いの場を何とか確保して欲しい。

（事務局）

・まず利用者の減少ということがひとつある。また、施設が老朽化しており、建て替えた場合、建設費等も問題となり、将来にわたる財政負担を考えると、箱物を建てることは難しい。また、住民アンケートの結果も大きな理由である。憩いの場については、地域交流サロン等を町が推進しているところである。

（委員）

・サービス付き高齢者向け住宅を誘致して、1 階に憩の家のようなものを作ってもらおうというようなことも非常に魅力的ではないかと思う。芦屋町にはそういう住宅が若干不足しているところもあるので、意味合いはあるような気がする。また、そういうものを作るとすれば、病院の近くがよいのではないかと考えている。

（委員）

・新たに高齢者福祉計画を策定するうえで、住民アンケートは再度取り直すのか。

（事務局）

・令和 9 年度からの計画策定に向けて今年度に改めて住民アンケートを実施する予定である。

議事 2 芦屋町地域包括支援センター運営状況について

●事務局から【資料 2】「地域包括支援センター運営状況について」に基づき説明。

（委員）

・認知症キッズサポーターについて、身体的な障がいのある高齢者の方とこどもが触れ合うというのはよくある話で、お互いにとってよいと思うが、認知症の方とこどもが接したときに心の傷になったりしないかということが気になる。どのように実施する予定か。

（事務局）

・講師の講話を通じて、認知症についての知識や認知症の方との接し方を小さいうちから学んでもらいたい。

（委員）

・何年生からが対象か、実際交流するとなったときにどう考えるか。よくあるやり方としては、3 世代での交流がある。まず、学校の先生に認知症サポーターになっていただくと

よいと感じた。

(委員)

・小さな子どもたちに対する教育のひとつとして実施するという趣旨を理解した。現在の核家族化からすると、よい取り組みだと思う。いろいろな課題があると思うが、まずチャレンジしてみて、学校の先生、保護者、児童本人、認知症の方の気持ち等総合的に検証しながら取り組んでいただきたい。

(委員)

・地域包括支援センターで令和6年度に対応した在宅支援困難事例等について、現場感覚として複雑になる要因は、ひとつではないケースが多いという認識である。先ほど重層的支援体制整備事業について話があったが、こども、高齢者、障がい者の担当部署が共同して解決に繋がった事例があったか。困難事例は、どのようなものがあったか。

(事務局)

・生活保護の関係があり、障がい者・生活支援係と情報共有を図り、一緒に弁護士へ相談し、解決した事例等があった。

(委員)

・社協では、昨年度5施設の社会福祉法人と連携をとっている。また、食料支援に係る事業周知を行ったところ多くの問い合わせがあった。芦屋町の中でもそういったニーズがあるということが、まだ知られていない部分があるので、ボランティアに関わる方や地域の方に情報提供を行っていかれたらと考えている。

(委員)

・今の話は、貧困対策や生活支援の話で、それ以外の医療関係、居宅訪問看護も含めて全部同じだと思うが、各施設でよいところがあり、取り組みも行っている。情報を共有できれば、助け合うことができるが、単体で対応していると難しいと思う。ひとつの施設で対応するのではなく、情報を共有して、助け合いの中で問題解決を図っていく必要があるので、地域包括支援センターである福祉課が中心となって頑張ってもらいたい。

(委員)

・在宅医療と介護の連携の推進に関することで、介護施設に入所している利用者の施設看取りをすることに対して、施設の職員に抵抗があり、受け入れができないということがあった。訪問看護がその施設に入るようになり、家族や施設の職員へ施設看取りに関する情報提供を行ったところ、施設看取りに繋がった事例があった。そういった施設への情報提供や研修会を行うことで、施設での看取りが増えるのではないかと感じた。

(事務局)

・施設看取りの研修について、芦屋町が業務委託している在宅総合支援センターで、出前講座があるので、周知していきたい。芦屋町が介護サービス事業者等連絡会を行っているので、その中での研修を今後検討する。また、皆さんが集まっている会議体の中で議題に挙げることも考えていきたい。

議事 3 その他

(事務局)

・次回の会議については、12月または1月に開催予定。

以上